



広報

ふくちやま

平成24(2012)年
4/1

福知山市のイメージキャラクター



酒吞童子

ドッコちゃん

三和から元気を発信！ 丹波みわ・コトおこし



3月18日(日) 丹波みわ・コトおこし「軽トラ市」

丹波みわ・コトおこし協議会主催の「軽トラ市」が三和支所前いこの広場(千束)で開催され、約4000人の来場者で賑わいました。

動物園の人気者 子ザルの「みわちゃん」のふるさと“三和地域”から元気を発信しようと同協議会が初企画し、地域の特産品などを載せた軽トラック・軽バンが集まり即売を行ったほか、市内の中学生や高校生も三和の食材を生かしたスイーツ・焼きそばなどを販売しました。このほかダンスや太鼓、ライブ演奏といったパフォーマンスも催され、老若男女と一緒に地元を盛り上げました。

4/1号のおもな内容

福知山市消防防災センター
「5月1日オープン」

第4次福知山市総合計画【後期計画】を策定しました

平成24年度 当初予算特集

健康増進計画 知っ得シリーズ ほか

暮らしといのちを守る、やすらぎのまちを創造するために

福知山市消防防災センター『5月1日オープン』

過去の災害を忘れない...

消防機能、市民防災研修機能、災害対策機能を併せ持つ

『福知山市の消防・防災の拠点施設』です。



このたび、市民のみなさんのご理解とご協力をいただきながら（仮称）福知山市総合防災センターとして整備を進めてきました福知山市の消防・防災の拠点施設が完成し、5月1日から消防本部・消防署・防災センターを統合した『福知山市消防防災センター』として運用を開始します。

東日本大震災という未曾有の災害を目の当たりにしてから1年がたった今、豊かな自然と共存しながら、健やかで安心して暮らすことのできるまちづくりへの思いを新たに、市民のみなさんと共に災害に強いまちづくりを推進します。

福知山市消防防災センター『3つの機能』

当消防防災センターでは、そのスペースと施設を有効に活用し、次の3つの機能を一体的に整備しました。

消防機能

24時間体制で市民のいのちと暮らしを守る『消防本部』と『消防署』を併設したことで、消防・防災の拠点としての施設の機能を更に高めま

強いまちづくりをめざす防災研修施設『防災センター』を消防機能と一体的に整備したことで、より効果的な研修ができる施設となりました。

災害対策機能

万が一、市役所庁舎が被災した場合には、第2災害対策本部として機能し、市民への避難情報や災害情報も発信できるように整備しました。

また、公園や訓練場のある防災広場にはヘリポートを備え、災害発生時、防災機関の集結地や物資・人員の輸送拠点として活用するなど、災害対策機能を強化しました。

市民防災研修機能

平成16年台風23号災害で浮き彫りになった『災害に対する危機意識の薄れ』。この課題に取り組み、災害に





開館時間 / 午前9時～午後5時（研修室の利用は午後9時まで）
 休館日 / 毎週火曜日（ただし、祝日の場合は開館し、翌日休館）・年末年始
 問い合わせ先 / 消防署予防課（23 5119・FAX22 5458）
 10人以上の団体でのご利用は事前予約をお願いします。

「市民防災研修施設」防災センター
 市民のみならず、家庭や地域で自主的に防災活動を推進していく力（自助共助の力）を生み出す施設として、消防防災センター2階に同時オープンします。
 大切ないのちと暮らしを自分たちで守る力を身につけるため、ぜひご来館ください。

「市民防災研修施設」防災センター



警防課（23 4119）
 予防課（23 5119）
 消防費代表 22 0119・FAX 22 5458
 消防本部（24 0119・FAX 22 5458）
 福知山市東羽合町46番地の1
 移転先の住所・電話番号など
 〒620 0933

消防本部・消防署移転のお知らせ
 当消防防災センターの完成に伴い、現在の消防本部（市役所2階・内記三丁目）と消防署（北本町一区）が次のとおり移転します。
 移転日【消防本部】平成24年5月1日（火）
 【消防署】平成24年4月26日（木）
 いずれも移転日当日の朝8時30分から新庁舎で業務を開始します。消防本部・消防署にご用の人は、当消防防災センターへお越しください。

消防本部・消防署移転のお知らせ

第4次福知山市総合計画

【後期計画】を策定しました

総合計画は、市の将来あるべき姿を示したもので、まちづくりの基本となる重要な実行プランです。

本市では、平成20年3月に策定した「第4次福知山市総合計画」に基づき、これまでさまざまな施策を展開してきました。

このたび、計画期間8年間（平成20～27年度）のうち、前期計画期間（平成20～23年度）が終了したため、平成24年度から平成27年度までの後期計画を策定しましたのでお知らせします。

まちづくりの将来像

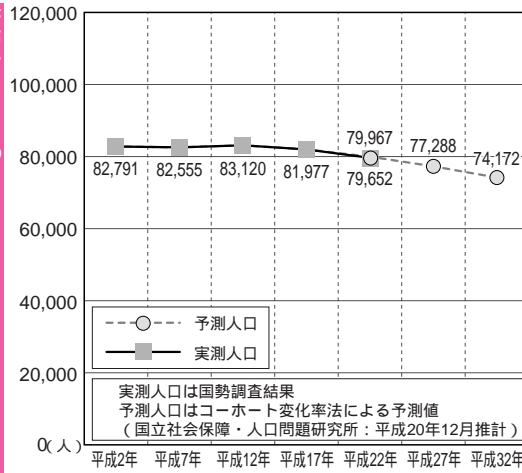
「北近畿をリードする 福知山」 創造性をあふれるまち

各地域が持つ歴史や特性を最大限に生かしながら、地域の英知を集め、融合し、北近畿をリードしていく新時代に対応した創造性と魅力あふれるダイナミックな都市の実現をめざします。

また、将来像をめざすうえで、人口はまちの活力に関わる重要な指標です。平成に入って横ばい状況が続いていた本市の人口は、近年減少傾向にあり、この5年間でさらに人口減少が加速し

ています。

この現状を踏まえ、本計画に定める施策により、生活の利便性向上や産業の振興、交流の促進を図り、推計値を上回る人口の確保をめざします。



策定にあたって

後期計画の策定にあたっては、前期計画期間の取り組みの状況やアンケート・ヒアリング調査、パブリックコメント、市民意見交換会などを行い、市民の皆さんの意見を計画に反映させました。また、長引く不況の影響や東日本大震災、さらにまちづくりの重要な指標

である人口の動向を踏まえ、基本構想を一部見直し、本市の特性を十分発揮できる計画としました。



「第4次福知山市総合計画【後期計画】計画書」は、市役所1階情報公開コーナー、各支所、各地域公民館、市ホームページでご覧いただけるほか、会計室にて1冊1000円で販売しています。また、概要版(無料)は市役所3階市長公室企画調整係でお配りしています。

まちづくりの基本理念・方針

将来像を実現するため、4つの基本理念に基づいた7つの基本方針を示しました。この基本方針を柱とした施策の大纲により、各分野の施策に取り組みます。

総合計画の構成

	内容	目標年次
基本構想	まちづくりの将来像と基本理念、各分野の基本方針を示すものです。	平成27年度(8年間)
基本計画	基本構想で掲げた将来像や基本理念を実現するため、取り組むべき具体的な施策および事業を体系的に示すものです。	4年ごとに見直し 前期：平成20～23年度 後期：平成24～27年度



【総合計画審議会】総合計画に関する事項を調査審議し意見を述べるための組織で、議員、関係団体の役員、学識経験者、公募委員など35人で構成されています。

福知山市総合計画審議会
会長 井口和起さん(京都府立大学
名誉教授、福知山市出身)より
昨年7月、市長から計画素案について諮問を受け、6回の審議会を開き、11月25日に答申を行いました。審議会では、各委員からさまざまな意見が出されました。市がそれらをしっかりと受けとめ、市政に生かしてくださいとう強くお願いしました。

後期計画では、「市民協働の推進」が中心に掲げられています。市のどんな施策も、市民が主人公となって互いに知恵を出し合い、力を合わせ、市役所と手をとりあって進めていくということです。自信と誇りに満ちた福知山市のまちづくりが進むことを心から期待しています。

4つの基本理念

7つの基本方針

施策の大綱

北近畿をリードする創造性あふれるまち
福知山

市民協働でつくる
コミュニティ豊かな
自立したまち

1 みんなで進める
人権尊重・住民自治のまちづくり

- ・市民協働の推進
- ・人権・平和の尊重
- ・男女共同参画の推進
- ・ユニバーサル社会の形成

2 地方分権の推進に対応した
行財政効率の高いまちづくり

- ・質の高い行政サービスの提供

定住と交流の
活力あるまち

3 人・物・情報が行き交う
交流・連携のまちづくり

- ・公共交通の強化
- ・道路網の整備
- ・高度情報化の推進
- ・国内・国際交流の推進

4 地域の個性と資源を生かす
産業創造のまちづくり

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光の振興
- ・雇用の確保

人と自然が調和し、
すこやかに安心して
暮らせるまち

5 地域で支える
みんなにやさしい
健康・福祉のまちづくり

- ・保健・医療の充実
- ・地域福祉の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害のある人の福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・生活支援の充実

6 人と自然が共生する
安心・安全・快適環境のまちづくり

- ・土地利用および市街地・集落整備
- ・生活空間の整備
- ・自然環境の保全・共生の推進
- ・低炭素・循環型社会の形成
- ・消防・救急・防災対策の強化
- ・防犯・交通安全対策の推進

明日を担う
創造力あふれる
人材育成のまち

7 魅力ある人とまちを創り出す
教育・文化のまちづくり

- ・青少年の健全育成
- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の推進
- ・文化財の保存・活用
- ・文化・スポーツ活動の推進
- ・高等学校・大学教育

問い合わせ先 / 市長公室企画調整係 (24-7030・FAX 23-6537)

平成24年4月1日 組織機構を改正しました

市組織の柔軟性や機動性を高め、また、市民満足度を高めるため、組織機構の一部を改正しました。

今後も効率的で効果的な行政運営に努めます。

おもな改正点

危機管理室を設置

自然災害に備えた防災対策をはじめ、健康被害や原子力防災など広範囲の危機管理業務を一元化し、市民に重大な被害を及ぼす緊急事態を迅速かつ的確に対処するため、新たに危機管理室を設置しました。

市有地の効果的な活用

市の保有する土地・施設を効果的に活用するため資産活用課を新設し、市有地の販売との一体化を図ります。

下水道事業の公営企業化

下水道部をガス水道部に統合し、窓口の一元化と組織の効率化を図ります。また、施設管理を行う下水道課をガス水道部に設置します。(23参 参照)

このほかの部・課については変更はありません。

(旧)	(新)
総務部	総務部
総務課	危機管理室
職員課	総務課
三和支所	職員課
夜久野支所	三和支所
大江支所	夜久野支所
	大江支所
財務部	財務部
管財契約課	管財契約課
財政課	資産活用課
税務課	財政課
土木建設部	土木建設部
用地販売促進室	土木課
土木課	建築課
建築課	都市計画課
都市計画課	福知山駅周辺整備課
福知山駅周辺整備課	都市整備課
都市整備課	
下水道部	下水道部
下水道管理課	下水道部
下水道維持課	総務課
ガス水道部	営業課
総務課	ガス課
営業課	水道課
ガス課	下水道課
水道課	

北近畿をリードする創造性あふれるまち『福知山』実現プラン

～大いなる飛躍を目指して～

平成24年度 当初予算特集



平成24年度 当初予算

一般予算 総額376億9000万円(対前年度比4.8%減)

平成24年度の当初予算は、6月に市長選挙が実施されることにより骨格型予算を編成しました。そのため、市民の命を守る投資や教育、雇用の確保などは骨格部分に含めるものの、(仮称)市民交流プラザの建設や福知山市土地開発公社の解散にかかわる経費など政策的判断を要するものは除いています。

予算編成の基本的な考え方は2点あります。

第一は、くらしのセーフティネットを守り、市民の皆さまがいきいきと安心して暮らせるまちを実現するためのニーズに対応した施策を地域の特徴を活かして、着実かつ効果的に実施し、自助・共助・公助が機能する市民協働のまちづくりを推進すること。

第二は、第五次行政改革の断行を基本として、「施策の選択と集中」を図るとともに、限られた財源と人員を最大限活用し、中長期的な財政運営を見据えた持続可能な財政構造を実現できるよう徹底した財政健全化に取り組むことです。

この考え方をもとに、平成24年度予算を北近畿をリードする創造性あふれるまち『福知山』実現プランと位置付け、4つの基本理念

であらわしました。

- 「市民協働でつくるコミュニティ豊かな自立したまち」
- 「定住と交流の活力あるまち」
- 「人と自然が調和し、すこやかに安心して暮らせるまち」
- 「明日を担う創造力あふれる人材育成のまち」

その中で、第4次総合計画後期計画の着実な推進を図っていきます。(4～5ページ参照)

また、合併後、10年間の特例措置が、平成27年度を境にして段階的に減額されることとなっており、これまで以上に自己決定・自己責任による行政経営が求められています。

今後市民満足度を高める質の高い行政サービスの提供を目指して、全庁一丸となって第五次行政改革大綱を断行し、財源確保に努め、行政内部経費などのスリム化を推進します。

このふるさと福知山を「幸せの舞台」にするため、市民の皆様とともに、英知を結集し、共に汗を流し、喜びも苦しみも分かち合いながら、光り輝く魅力あるまちへと創造してまいります。

福知山市長
榎山 正治

平成24年度の一般会計、特別会計、企業会計当初予算総額は、総額775億8612万6000円（対前年度比1・2%減）になりました。（下表）

一般会計は、前年度より19億1000万円減の376億9000万円。（下表）本年度も継続して職員の人件費、1億4061万円の減などを始め行政内部経費をスリム化します。

特別会計では、前年度より31億5600万6000円減の222億3447万2000円になりました。（下表）

おもな理由として、下水道事業特別会計が企業会計に移管したため34億7100万円の減（下表）情報通信環境の安定した供給を図るための地域情報通信ネットワーク事業の立ち上げに伴う4億7490万円の増（下表）もあります。企業会計では、前年度より41億6032万2000円増の176億6165万4000円となりました。（下表）

詳しくは、8／9の表とあわせてご覧ください。

財政課（24 7035・FAX 23 6537）





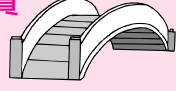



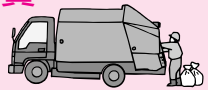



各会計集計表

会 計		平成24年度予算額	平成23年度予算額	対前年比 (%)
一般会計		376億9000万円	396億円	- 4.8
特別会計		222億3447万2000円	253億9047万8000円	- 12.4
国民健康保険事業		81億6050万円	77億9600万円	4.7
国民健康保険診療所費		4560万円	5450万円	- 16.3
と畜場費		2080万円	1770万円	17.5
簡易水道事業		12億2550万円	12億6570万円	- 3.2
宅地造成事業		3780万円	6300万円	- 40.0
休日急患診療所費		2180万円	2200万円	- 0.9
公設地方卸売市場事業		410万円	2020万円	- 79.7
農業集落排水施設事業		8億8580万円	8億9750万円	- 1.3
石原土地区画整理事業		18億6260万円	20億3560万円	- 8.5
福知山駅周辺土地区画整理事業		6億5750万円	12億3470万円	- 46.7
介護保険事業	保険事業勘定	69億4300万円	66億5100万円	4.4
	介護サービス事業勘定	2590万円	2700万円	- 4.1
河守土地区画整理事業		6980万円	7590万円	- 8.0
下夜久野地区財産区管理会		17万2000円	17万8000円	- 3.4
後期高齢者医療事業		17億9870万円	17億1220万円	5.1
地域情報通信ネットワーク事業		4億7490万円	-	皆増
下水道事業		-	34億7100万円	皆減
福知山駅南土地区画整理事業		-	4630万円	皆減
企業会計		176億6165万4,000円	135億133万2000円	30.8
ガス事業		9億7120万円	9億2020万円	5.5
水道事業		23億1740万円	22億3930万円	3.5
下水道事業		45億5760万1000円	-	皆増
病院事業	市民病院	97億6160万円	102億9110万円	- 5.1
	大江病院	5385万3000円	5073万2000円	6.2
合 計		775億8612万6000円	784億9181万円	- 1.2

一般会計予算額から見た

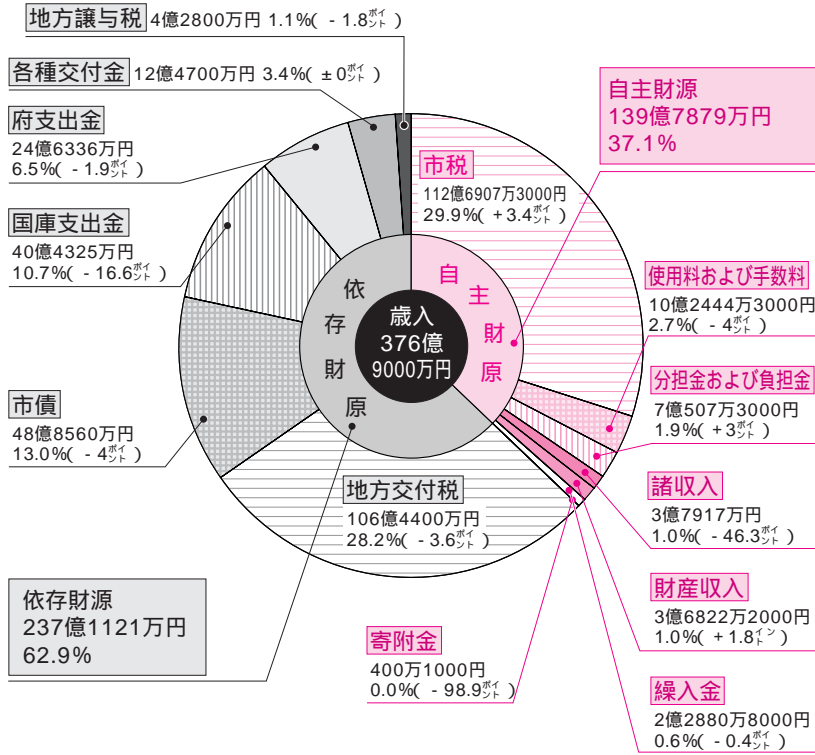
市民1人あたりの額

平成24年度は、平成23年12月31日現在の人口8万1742人で、また平成23年度は、平成22年12月31日現在の人口8万150人で算出しています。

商工費  平成24年度 7,665円 平成23年度 6,236円 (+1,429円)	教育費  平成24年度 48,364円 平成23年度 39,085円 (+9,279円)	民生費  平成24年度 150,533円 平成23年度 150,556円 (-23円)
議会費  平成24年度 3,927円 平成23年度 4,676円 (-749円)	土木費  平成24年度 33,490円 平成23年度 47,332円 (-13,842円)	公債費  平成24年度 64,569円 平成23年度 67,156円 (-2,587円)
労働費  平成24年度 2,453円 平成23年度 2,800円 (-347円)	農林業費  平成24年度 18,453円 平成23年度 22,089円 (-3,636円)	衛生費  平成24年度 57,582円 平成23年度 56,293円 (+1,289円)
その他 予備費  平成24年度 612円 平成23年度 611円 (+1円)	消防費  平成24年度 17,302円 平成23年度 31,803円 (-14,501円)	総務費  平成24年度 56,135円 平成23年度 55,174円 (+961円)



一般会計予算(歳入)(%)は対前年比



歳入は、市が自主的に集めることができる市税や財産収入などの「自主財源」と、国や府の決定に基づき交付される地方交付税・国府支出金や市の借入金である市債などの「依存財源」に分けられます。自主財源が多いほど、市独自の施策が可能になります。

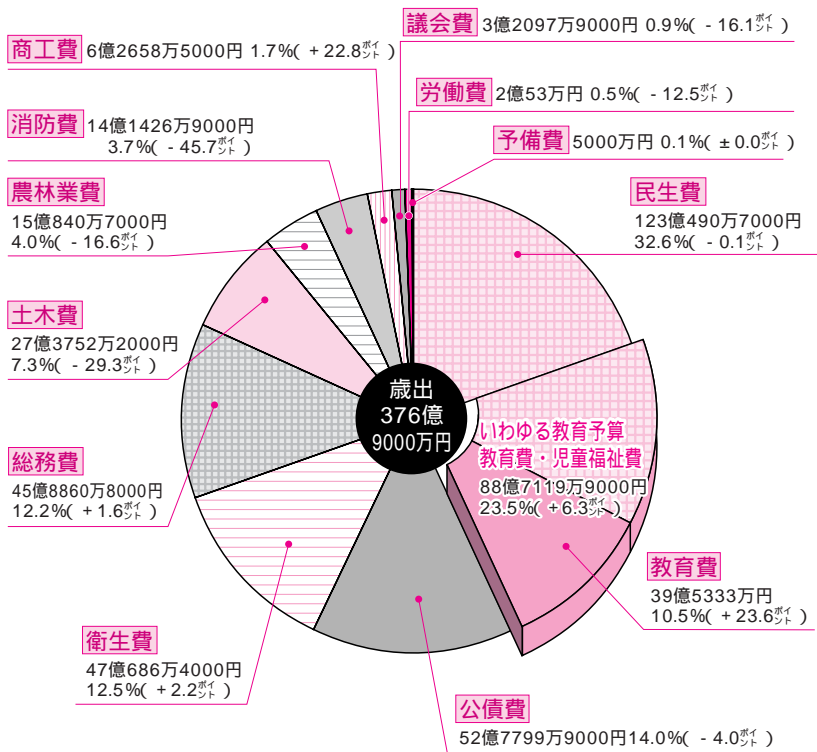
用語解説

- 【市税】市民税や固定資産税・軽自動車税など、皆さんが市に納めていただく税金
- 【使用料および手数料】市の施設の使用料や、証明書発行などの手数料
- 【諸収入】預金利子など、ほかのいずれにも該当しない収入
- 【分担金および負担金】市が行う事業で特に利益を受ける場合、市に納めていただくお金
- 【財産収入】市が持っている土地・家屋の貸し付けや売却に伴い、市に入るお金
- 【寄附金】市に寄附いただくお金
- 【繰入金】必要に応じて基金から取り崩すお金
- 【地方交付税】市の財政状況に応じて、国から交付されるお金
- 【市債】事業を行うために、国などから借りるお金
- 【国庫支出金・府支出金】補助金など特定の目的の財源として、国や府から交付されるお金
- 【各種交付金】国や府の税金などから、一定の率で交付されるお金
- 【地方譲与税】国の税金として徴収後、配分されるお金

用語解説

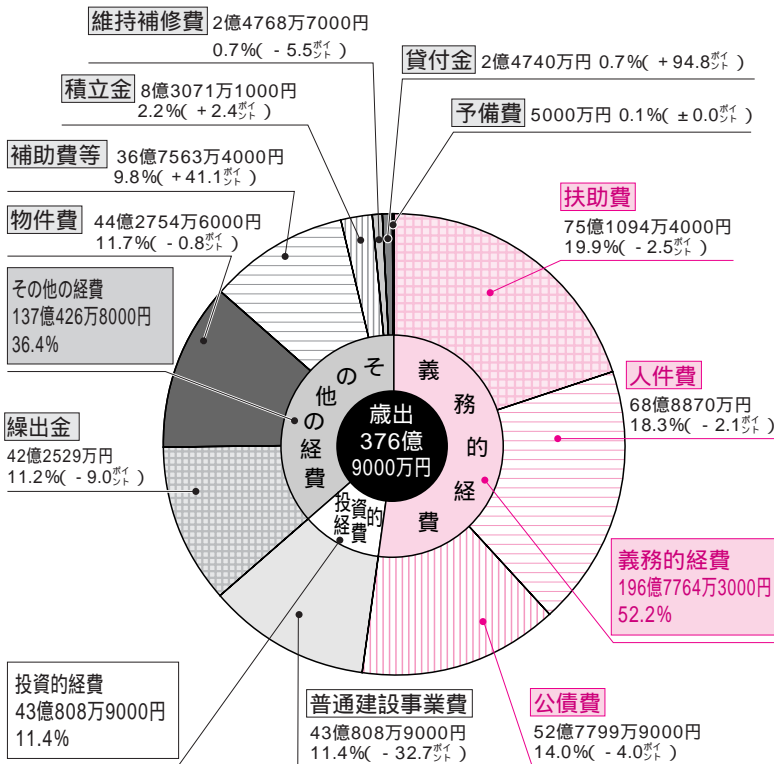
- 【民生費】福祉の充実に使うお金
- 【教育費】学校教育・生涯学習の振興などに使うお金
- 【公債費】市が借り入れた地方債の元金の返済、利子の支払いに使うお金
- 【衛生費】健康の増進、ごみの処理などに使うお金
- 【総務費】課税・戸籍・選挙など、市の総務管理に使うお金
- 【土木費】道路や河川・公園などの整備に使うお金
- 【消防費】消防や防災対策などに使うお金
- 【農林業費】農業・林業の振興などに使うお金
- 【商工費】商業・工業や観光の振興などに使うお金
- 【議会費】市議会の運営などに使うお金
- 【労働費】働く人の福祉などに使うお金
- 【災害復旧費】災害復旧のために使うお金
- 【予備費】緊急の支出などに備えるお金

一般会計予算(歳出)目的別支出の概要 (単位)は対前年比



目的別支出とは、一般会計の支出を「何のために使うのか」で分類したものです。各事務・事業の目的ごとのおおまかな予算の割合を示しています。

一般会計(歳出)性質別支出の概要 (単位)は対前年比



性質別支出とは、一般会計の支出を「どのように使うのか」で分類したものです。一般的には義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高いほど、財政的に安定しているといえます。

用語解説

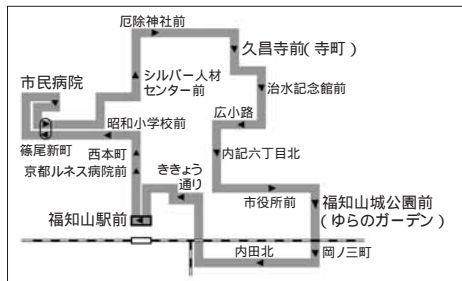
- 【義務的経費】人件費・扶助費など支出が義務づけられている経費
- 【扶助費】生活保護や児童・高齢者などに対する社会福祉に使うお金
- 【人件費】市職員の給与や市議会議員・各種委員への報酬に使うお金
- 【公債費】市が借り入れた地方債の元金の返済、利子の支払いに使うお金
- 【投資的経費】効果が将来にわたって継続する経費
- 【普通建設事業費】建物や道路などの公共施設整備に使うお金
- 【その他の経費】
- 【繰出金】一般会計から特別会計・企業会計に支出するお金
- 【物件費】市の事務に必要な消耗品や備品の購入などに使うお金
- 【補助費等】公益上必要な場合、公共的な団体などに交付するお金
- 【積立金】大きな事業を行うなど、市の各種基金に積み立てるお金
- 【維持費補修費】建物や道路などの公共施設の補修に使うお金
- 【貸付金】特定の目的にため、融資などで貸し出すお金

北近畿をリードする 創造性あふれるまち 『福知山』実現プラン

平成24年度で実施するおもな事業や、新規に取り組む事業を紹介します。
は新規事業、 **は継続事業、** **は拡充事業です。**



協議を重ね、市民参加型のまちづくりを推進します



4月1日からまちなか循環路線バス北ルートが運行を開始します



案をウウ
生特産品を
和った「みわ
三使二一」
中

若い世代のアイデアを地域の特産品開発につなげ商品化します



花いっぱいを楽しむようにシバザクラを植えます

市民協働でつくる「コミュニティ豊かな自立したまち」

市民参加型まちづくり推進事業 384万円

協働型社会を実現するための具体的方策を策定するため、「市民協働推進会議」を平成23年度に続いて開催し、市民意識の向上、市民協働を推進する公共人材の育成を図ります。
【市長公室】

元気出す地域活力支援事業 260万円

地域住民が主体的に参画している団体が行う地域の連携強化や活性化に向けた事業を支援します。平成23年度から「若者創造枠」を設け、若者のイベント・まちづくり活動を支援しています。
【まちづくり推進課】

地域特産品開発事業 20万円

昨年夏のふくちやま中学生議会の提案を施策化。三和、大江の資源を生かした地域特有の加工品を開発し、地域の特産品につなげていく商工会の取り組みを支援します。
【三和・大江支所】

若者参加型まちの魅力アップ アイデア発見事業 10万円

ふるさと福知山の未来が光り輝くような施策のアイデアを若者から募集し、その中から事業効果が見込まれる提案について平成25年度の実施を目指します。
【市長公室】

ペイジー口座振替受付サービス事業 609万円

今まで印鑑を用いていた口座振替に関する申請を、キャッシュカードを用いて電子的に行えるよう機器等を整備します。
【保険課ほか】

定住と交流の活力あるまち 公共交通の強化

まちなか循環路線バス運行事業 1600万円

「まちなかバスを考える市民会議」からの提言を受け、「まちなか循環路線バス（北ルート）」を新たに運行を開始します。（19ページに関連記事）

低床のユニバーサルデザインで、市民に親しまれる外装を施した小型バスを市が購入し、運行する民間バス事業者に貸与します。
【生活交通課】

交通空白地域移送サービス支援事業 300万円

三和・夜久野・大江地域などの登録会員の移送を行うNPO法人などによる過疎地有償運送事業を支援し、交通空白地域に居住する高齢者などの移動手段を確保します。
【生活交通課】

道路等の整備

長田野工業団地花いっぱい事業 250万円

長田野工業団地の玄関口となる前田岩間南・北インター線ロータリー内空地に花の植え付けを行い、工業団地のイメージアップとともに交通安全対策、不法投棄を防止します。
【土木課】

雇用確保

緊急雇用特別対策事業 1億7784万円

依然として厳しい雇用失業情勢のもと、京都府緊急雇用対策基金を活用して、失業中の人に対し、次の就職までのつなぎとなる雇用の機会を創出します。
【商工振興課】

就職が困難な求職者を試行的に短期間雇用（原則3カ月間）する企業に対し、助成を行い、就職困難者の雇用機会の増加と企業の人材確保を図ります。
【商工振興課】

試験雇用おうえん助成金交付事業 724万円



旅行ガイドブックの「福知山」特別編集版を作成し、観光客にPRします



完成した手づくり甲冑は4月8日(日)のお城まつりでお披露目します



ゆらのガーデンが4月24日(火)にオープンします



花園保育園を全面改装します



放課後に子どもたちが孤立することのないように支援します



有害鳥獣から農地を守る電気柵などを補助します

商工業の振興

小規模企業融資制度事業「マル福」 2148万円

京都府の「小規模企業おうえん融資」を利用する小規模企業に対して利子補てんし、小規模企業の金利負担を軽減します。 【商工振興課】

中心市街地テナントミックス推進事業 330万円
中心市街地活性化基本計画に基づき、福知山まちづくり(株)が国の補助金の採択を得て、空き家や空き店舗等を活用したテナントミックス事業を行う場合に補助を行います。 【商工振興課】

福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」(管理事業) 480万円

福知山まちづくり(株)と連携して整備した新たな街のシンボル、福知山城憩いの広場「愛称 ゆらのガーデン」を、四季の彩に満ちた和みの空間として、継続的に維持管理し、集客性を高めます。(23頁参照) 【商工振興課】

観光の振興

平成の城下町福知山賑わいづくり事業 52万円

平成23年度に引き続き手づくり甲冑教室を開催したり、映画やドラマなどのロケ地に有望な場所を100箇所選定し、ロケ地として誘致するなど、城下町福知山に新たな魅力を加えることで、観光客を誘致し、賑わいの創出を図ります。 【観光振興課】

観光ガイドブック製作事業 265万円

福知山市の見どころやおいしいもの、祭りなどの多彩な観光情報を一冊にまとめた旅行ガイドブックの特別編集版を発行し、本市の魅力を全国に発信することにより、観光客の誘致を図ります。 【観光振興課】

【観光振興課】

農林業の振興

有害鳥獣捕獲事業 5857万円

鳥獣被害の減少を図るために、鳥獣被害対策実施隊委託や有害鳥獣広域捕獲などを実施します。 【林業振興課】

有害鳥獣防除事業 1421万円

電気柵や金網柵の設置を行う農林業団体に対して資材費を支援します。また、山林に実のなる広葉樹の植栽や里山などの森林整備を進め、野生生物との共生の森づくりを図ります。 【林業振興課】

人と自然が調和し、すこやかに安心して暮らせるまち

子育て支援の充実

放課後児童クラブ運営事業 1億763万円

直営クラブに代表者を置き、組織体制の強化と児童の健全育成を図ります。平成24年度からは、支援が必要な児童のための支援指導員を雇用するなど拡充します。 【子育て支援課】

民間保育所施設整備事業 8953万円

老朽化した民間保育所の改築および大規模修繕などにに対し補助金を交付し良好な保育環境を整備します。 【子育て支援課】

高齢者福祉の充実

介護予防安心住まい推進事業 90万円

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者の生活機能の向上や転倒事故防止などのために住宅改修にかかる費用の一部を助成します。 【高齢者福祉課】

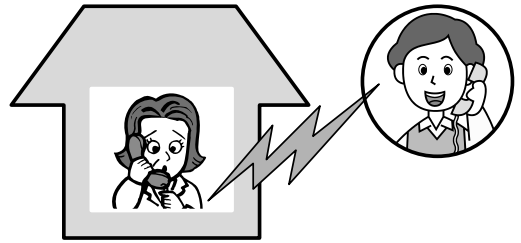
【高齢者福祉課】



災害時に必要な資材の備蓄を拡充します



安全柵を整備するなど、きめ細やかな安心安全を確保します



ひとり暮らし高齢者が安心して生活できるように支援します



みどりのカーテンの普及をめざします



大活躍のゴーヤ先生の活動を支援します



園路の舗装など整備を進めます

安心生活見守り事業

791万円

ひとり暮らし高齢者などを対象に、緊急・相談通報装置を希望者に設置し、急病や事故などの緊急時日常生活における健康・介護・医療などの相談や助言に24時間・365日対応し、安心・安全を確保します。
【高齢者福祉課】

障害のある人の福祉の充実

福祉医療費(障害)給付事業 2億3866万円

75歳未満の重度・中度の障害がある人に係る医療費負担を軽減します。
【社会福祉課】

視覚障害者情報支援事業

18万円

視覚に障害のある人への情報提供および同行援護の充実を図り、社会参加を促進します。
【社会福祉課】

市街地・集落整備

中心市街地活性化まちづくりプロジェクト応援事業 100万円

福知山城周辺の活性化やまちなか居住の推進など、中心市街地活性化への具体策の仕組みづくりについて支援し、中心市街地活性化基本計画の推進を図ります。
【商工振興課】

きめ細かな安心安全事業

150万円

各支所エリア内での住民の安心安全を確保するため、重要かつ緊急に対処しなければならぬと支所長が判断する修繕などを行います。
【各支所】

消防・救急・防災対策の強化

消防防災センター建設事業 6314万円

総合防災センター高機能消防指令システムなどを整備し、平成24年度に運用を開始します。(2/3参照)
【消防本部】

被災者支援システム導入事業

290万円

地震などの災害発生時に、市民の安否や被災証明の発行、義援金の支給状況などの被災関連情報と住民基本台帳のデータを一元管理できるシステムを整備。必要な支援をスムーズに行います。
【危機管理室】

災害時資機材整備事業

314万円

浸水などによる孤立が予想される広域避難所の見直しを行い、平成24年度から非常食をパンケーキに順次変更し、非常食および飲料水を備蓄します。間仕切りセット、アルミマット、アルファ米など、原子力災害の避難時に必要な資機材整備も行います。
【危機管理室】

地域防災計画整備事業

468万円

東日本大震災などの教訓を踏まえ、福知山市地域防災計画「一般計画編」および「震災対策計画編」の見直し、充実を図ります。高浜原子力発電所のUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)30キロメートル圏内に市の一部が入ることから新たに「原子力対策計画編」を策定します。
【危機管理室】

生活空間の整備

三段池公園カルチャーパーク整備事業 2500万円

城山の園路・ベンチ・あずまやなど整備し、スポーツ・レクリエーション活動など、多目的な総合公園として整備を進めます。
【都市計画課】

環境エネルギー対策

環境基本計画推進事業 120万円

環境基本計画(後期5カ年計画)の重点施策の推進や、「みどりのカーテン」実施率日本一に向けた事業、みどりの親善大使「ゴーヤ先生」の活動支援を行います。
【環境政策室】



コーディネーター(調整役)により細やかな学びを実現します



(仮称)夜久野学園の開校などに向けて、計画的な合同授業を進めます



太陽光発電システムの普及を広げます



地域のつながりの場、地区公民館の事業を補助します



多目的グラウンドでスポーツの振興を図ります



登校できない子どもたちへの支援を充実します

小中学校および幼稚園施設の安全・安心の観点から耐震化を促進します。
【教育総務課】

小中学校・幼稚園耐震改修事業 7564万円

まなびのつながり強化推進事業 435万円

連続性のある学校教育(まなび)を实践する「シームレス学園構想」を推進するために、小学校体験入学会や校種間など連携授業、小中一貫連携教育コーディネーターの配置などを行います。
【学校教育課】

(仮称)夜久野学園整備事業 2億2614万円

夜久野地域の3小学校を統合し、夜久野中学校と施設一体型の小中一貫校「(仮称)夜久野学園」を平成25年4月に開校するために必要な校舎建設と整備備品購入を行うとともに、スムーズな移行を図る準備を進めます。
【教育総務課】

新学校給食センター建設事業 13億5301万円

学校教育の充実

明日を担う創造力あふれる人材育成のまち

既施設の老朽化や、ドライシステム方式に対処するとともに中学校給食を実施していくため、平成25年度の運用開始をめざし、新学校給食センターを整備します。

住宅用太陽光発電システム設置事業 930万円

住宅用太陽光発電システムを設置する市民に、設置費用の一部を補助し、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化防止の推進を図ります。
【環境政策室】

心の安定基地づくり推進事業 738万円

学校と連携を密にして、不登校児童生徒宅の訪問や情報交流などを通して児童・保護者を支援するとともに、学校に訪問指導員を配置し、適切な援助や指導体制をとり、不登校児童生徒の減少と自立を目指します。
【学校教育課】

文化・スポーツ活動の推進

(仮称)福知山北部地域多目的グラウンド整備事業 1億4500万円

文化・スポーツ活動の推進

岩井地内に平成24年度の完成を目指して、全市民的なスポーツ大会などに利用できる多目的のグラウンドを整備します。
【スポーツ振興課】

生涯学習の振興など

地区公民館育成事業 1259万円

地区公民館の支援を強化し、地域づくりや地域活性化の推進を図るため活動に対する補助金を増額し交付します。
【中央公民館】

このほかの事業の詳細は、市ホームページのトップページ>福知山市政>財政>予算>平成24年度施政方針・当初予算>平成24年度施政方針・当初予算からご覧いただけます。

犯罪被害者等支援条例を施行しました

犯罪の被害にあわれた人やその家族のみなさんは、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、精神的・経済的負担などさまざまな困難に直面します。

本市では、4月1日より「福知山市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪にあわれた人が平穏な生活を取り戻すために、次の支援を行います。

【相談・情報の提供】

犯罪の被害にあわれた人やその家族が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。相談窓口は生活交通課です。

【見舞金の支給】

故意の犯罪行為によって被害者となられた人に対して見舞金を支給します。

遺族見舞金

犯罪行為により死亡された人の遺族に対して30万円

傷害見舞金

犯罪行為により傷害を受けられた人に対して10万円

【住居の提供】

犯罪の被害によりこれまで住んでいた住居に住むことが困難となった場合、一時的な利用のための住居を提供します。

犯罪被害者を支えるために

犯罪の被害を受けた人への支援は、地域社会全体で取り組む必要があります。そのためには、一人ひとりが被害者の置かれている状況を理解し、被害者の視点に立つて考え、行動することが大切です。犯罪の少ない地域社会を目指すとともに、犯罪の被害にあつた人たちも安心して暮らせるよう、みんなで支え合いましょ。

問い合わせ先/生活交通課 (24) 7020・FAX 23 6537)

市長のまちがど日記 3月

～出がけていきます！どこへでも～

3月18日(日) 正午
酒呑童子杯争奪第23回大江山女子駅伝大会(大江町総合会館周辺)

30チームが出走した大江山女子駅伝実行委員会主催の大江山女子駅伝でスターターを務めた。

一斉に飛び出すランナーたちに、こうしたイベントを企画、運営し地元と大会を盛り上げていただいた実行委員会の熱い思いを重ね合わせて見ていた。昭和63年に北近畿タンゴ鉄道宮福線開通を記念して始まったこの駅伝大会も、今回が最後。ランナーたちも全力でタスキをつなぎ、有終の美を飾った。

本大会をずっと支え続けてこられた実行委員会をはじめとする大会関係者の皆さんの20年を超えるご努力に敬意と感謝を申し上げる。



市のホームページ(市長室)で閲覧できます。

「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」を策定

配偶者や恋愛関係にある人などからの暴力(「DV」:ドメスティック・バイオレンス)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。女性・男性いずれに対しても暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女共同参画社会実現の妨げとなっています。

本市では、平成24年3月に、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画を策定し、暴力に苦しむ被害者や被害者の身近な人たちがDVに気づき、安心して相談し、継続的に適切な支援を受けることができ体制の整備充実を進めます。

また、DV被害者や社会的に弱い立場にある人たちをしっかりと保護・救済し、あらゆる暴力を許さない社会の実現に向け、市民一人ひとりが日々安心して暮らせるまちづくりを進めます。

策定の趣旨/DVの根絶をめざし、「DVの防止」「被害者の保護」「被害者の自立支援」を総合的に推進します。

計画の位置づけ/本計画は、DV防止法第2条の3の規定に基づく基本計画として策定し、あわせて「福知山市男女共同参画推進条例」に基づく計画とします。

計画期間/平成24年度～平成28年度の

5年間
策定の視点/

暴力を許さない社会の実現

DVは単なる家庭内の問題ではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることについて、広く市民の理解を深め、市民が日々安心して暮らせるまちづくりを進めます。

被害者の状況に心じた支援体制の確立

被害者の相談・保護から社会的な自立などの支援を推進します。

関係機関などとの連携協力体制の推進

被害者の保護から自立までのより円滑な支援に向け、関係機関との連携および情報共有体制をさらに推進します。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク
シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

「DV被害にあっているかもしれない」と思う人がいたら相談してください。

相談内容は固く守秘します。

人権推進室男女共同参画係 (24)

7022・FAX 23 6537)



国保ひと口メモ

国民健康保険被保険者証は届いていますか？

3月下旬に被保険者のみなさんに一斉に保険証を簡易書留にて送付しております。届いているかご確認をお願いします。

通常は平成26年3月31日までの有効期限の保険証を送付しています。(75歳の誕生日を迎えられる人は、誕生日の前日までが有効期限の保険証を送付しています。)

保険証の有効期限が平成24年6月30日または平成24年9月30日の場合は、国保料の一部の未納によるものと思われます。すでに完納になった人は、有効期限が平成26年3月31日までの保険証に交換をお願いします。現在未納がある人も完納になり次第、有効期限が平成26年3月31日までの保険証と交換をいたしますので、保険課または各支所窓口相談係へお越しく下さい。

- 保険課国保料係(24-7019・FAX23-6537)
- 三和支所窓口相談係(58-3002・FAX58-3013)
- 夜久野支所窓口相談係(37-1106・FAX37-5002)
- 大江支所窓口相談係(56-1103・FAX56-2018)

第2土曜日 / 午前9時～午後4時30分

平成24年度からの年金からの支払いではなく、口座

予約できる時間帯 月～金曜日 / 0773 76 5772

平成24年度からの後期高齢者医療保険料の支払方法

後期高齢者医療保険料を年金

からお支払い(特別徴収)のみな

さんは、4月から新しい年度平

舞鶴年金事務所での 予約制による年金相談 日本年金機構舞鶴年金事務所では、予約制による年金相談を同事務所で実施しています。ぜひご利用ください。

予約の申込方法 電話で受け付けます。その際

相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などを確認します。

予約専用電話番号

0773 76 5772

舞鶴年金事務所での 予約制による年金相談

午前9時30分～午後3時30分 いずれも正午前後は混雑しま

すが、午前11時までと午後3時以降は比較的空いていますので、積極的にご利用ください。

日本年金機構舞鶴年金事務所

お客様相談室(舞鶴市南田辺50 8 0773 78 1165)

- (56 1103 FAX 56 2018) 大江支所窓口相談係
- (37 1106 FAX 37 5002) 夜久野支所窓口相談係
- (58 3002 FAX 58 3013) 三和支所窓口相談係
- (24 7018 FAX 23 6537) 高齢者福祉課高齢者医療係

6月以降に手続きをされた人は、10月以降の年金からの支払いから中止となります。以前にこの手続きをされた人は、再度手続きしていただく必要はありません。

5月末日までに手続きをされた人は、8月分の年金からの支払いを中止し、7月から口座振替となります。(支払総額は変わりません。)

振替での支払いを希望される人は、金融機関で口座振替の手続きをされた後、高齢者福祉課または各支所で保険料の納付方法選択の手続きをしてください。【手続きに必要なもの】 口座振替納入届出書の本人様控え 認印 被保険者証

シリーズ 人権

「人権の花運動」 水仙の花で思いやりを

本市では、京都府の人権の花「水仙」を育てることにより、子どもたちの情操を豊かにし、命の大切さや相手に対する思いやりについて、理解を深めていく『人権の花運動』に取り組んでいます。

この運動は、市内の各小学校、幼稚園、保育園の児童や園児を対象に法務局、人権擁護委員の皆さんと共に行っています。

秋には、園児は人形劇や紙芝居で、小学生は啓発ビデオなどで人権についてわかりやすく学び、また、「思いやり」と言う花言葉をもつ水仙の育て方も学び、植え付けを行います。

春には、花を咲かせた水仙を前に感謝状贈呈式を行います。園児からは「お友達を、大切にします。」

や小学生からは「水仙にもそれぞれ個性があることがわかりました。」 「人を思いやることを学びました。」など意見を発表しています。

平成24年度は、天津小学校、上豊富小学校、上川口小学校、三岳小学校、金谷小学校、佐賀小学校、げん鬼保育園で行う予定です。

人権推進室管理調整係 (24-7021・FAX23-6537)



保育園での人権教室

三和子育て支援センター 移転のお知らせ

川合保育園内で開設しておりました「三和子育て支援センター」が、川合保育園休園に伴い、4月1日から三和保育園内に移転しました。

移転先 / 三和保育園内

(福知山市三和町千束 657 番地の 2
58 4580 電話番号は変更なし・
FAX 58 3005)



行事「作ってあそぼう」の様子

就職・再就職をめざす 女性のためのパソコン講習会

就職・再就職をめざす女性のために、就業に必要なパソコン技術の修得や資格を取得する講座を開催します。

受講内容 / パソコン(エクセル)の基本操作の修得と厚生労働省コンピュータサービス技能評価試験3級受験、ビジネスマナー講習

受講資格 /

就職・再就職をめざす市内在住の女性で、講習期間中すべて出席できる人
A4サイズの原稿・1400文字程度を30分以内にキーボード入力のできる人

受講料 / 1万6000円(別途テキスト代、受験料必要)

講習期間 / 5月15日

(火) 8月7日(火)

のうち25回(原則火・

金曜日)

いずれも午後1時～

4時

講習会 / NTT福知

山東ビル

(駅前町、駐車場有)

定員 / 14人(申込み

多数の場合は抽選)

申込期間 / 4月10日

(火) 25日(水)

申込方法 / 人権推進室までお越しく下さい。簡単なタイピング試験を受けていただきます。

人権推進室男女共同参画推進係

24 7022・FAX 23 6537

高校生の通学定期券 購入費を補助します

路線バスや鉄道を利用して遠距離通学をする高校生の保護者の負担を軽減し、安心・安全な通学手段の確保するとともに、公共交通の利用を促進します。

対象者 / 市内に居住し、路線バスや鉄道の通学定期券を購入して京都府内の公立高等学校もしくは福知山市内の私

立高等学校に通学する生徒の保護者。

補助金額 / 通学定期券の購入金額のうち、1カ月当たり7200円を超える

額の75%(1000円未満切捨て)

1カ月当たりの補助対象金額の上限

は2万2100円です。

3カ月定期など1カ月を超える通学

定期券の場合は、1カ月相当額に換算

します。

鉄道とバスなど複数の定期券を利用

される場合は合算して算定します。

申請方法 / 申請書類に必要事項を記入

し、生活交通課または各支所窓口まで

申請書類 /

補助金交付申請書

補助金支払請求書

定期券の写し

在学を証する書類(学生証の写し、

在学証明書等)

預金通帳など振込口座のわかるもの

様式は、市内の各定期券の販売所ま

たは生活交通課、各支所窓口で配布の

ほか、ホームページからダウンロード

できます。

生活交通課管理調整係 (24 70

20・FAX 23 6537)

市制施行75周年記念

第47回福知山市子ども大会

～私たちは震災復興を今年も応援しています～

とき / 4月29日(日) 午前10時～午後3時

ところ / 三段池公園総合体育館および周辺(猪崎)

内容 / ステージショーやお祭りコーナー、模擬店など、楽しい催しがいっぱいです。体育館玄関前の本部にて、児童科学館・動物園・植物園の大会中無料入場券を中学生以下を対象に配付します。また、会場内で東日本大震災の被災地域復興のための募金活動を行うほか、お祭りコーナーの売上げを寄付します。

福知山市子ども会指導者連絡協議会事務局(生涯学習課内

24-7064・FAX 24-4880)



母子家庭などのみなさんへ

福祉医療費(母子)

【受給者証の更新手続き】

今年度から母子家庭などの福祉医療費受給者証の更新申請が必要になりました。対象者には6月に更新申請書を送付しますので、申請してください。申請が無い場合、受給者証の発行ができませんのでご注意ください。

【医療費の自己負担の軽減】

次のいずれかに該当する人は申請により医療費の自己負担が軽減されます。対象者／
母子家庭の母と児童満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)
児童の両親の死亡、育児放棄などで親に代わる養育者祖父母、兄弟おじ、おばなどが扶養する児童
児童の両親の死亡、育児放棄などで親に代わる養育者で、離婚や死別などで配偶者のない女子

母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の経済的自立を支援するための給付金を支給します。

【自立支援教育訓練給付金事業】

就職に結びつきやすい講座の受講費用を支援します。対象者／
雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない人
児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある人など
対象講座／雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など

支給額／受講のために支払った費用の20%以内
4000円以上、上限は10万円)
申請日／受講申込前

【高等技能訓練促進給付金事業】

就職に有利な資格を取得する養成機関での受講中の経済的負担を軽減します。対象者／
児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある人
養成機関などにおいて2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる人など

対象となる資格／看護師、准看護師、介護福祉士、保育士など
支給額 最高額)
訓練促進費／月額10万円

お問い合わせください)
所得制限があります。
子育て支援課児童福祉係 24 7
011・FAX 23 6537)

修了一時金／5万円

支給額は所得などにより異なります。支給対象期間／
平成25年3月31日までに修業された場合に限り上限3年間とします。

申請日以後の月分についての支給となります。いずれも申請は子育て支援課児童福祉係 24 7011・FAX 23 6537)まで

平成24年度母子家庭奨学金の申請

京都府では、母子家庭の児童などの教育や養育に要する経費に対して奨学金を支給します。対象者／児童扶養手当、または福祉医療費(母子)に認定されている人(毎年申請が必要です。)

申請期間／
4～5月申請 5月31日(木)まで
4月1日現在支給対象者は1年分支給。

4月2日以降対象者は申請の翌月以降月割り支給
6月以降申請 申請の翌月以降月割り支給
土・日曜日・祝日は受付しません。

支給金額(年額)／
乳幼児 1万1000円
小学生 2万1500円
中学生 4万3000円

高校生 6万4000円
高校入学支度金(入学時 4～5月申請のみ)3万5000円

申請先／子育て支援課児童福祉係または各支所窓口相談係 24 7011・FAX 23 6537)まで

母子家庭高等学校等通学費支援金支給制度

市内に住所を有し、公共交通機関を利用して高等学校などに通学する母子家庭の生徒を対象に助成します。対象者／
福知山市で児童扶養手当、または福祉医療費(母子)に認定されている人
他の制度で通学費の助成を受けていない人

支給内容／通学定期代の5分の1
4月分から平成25年3月分の定期については平成25年3月末までに申請してください。

申請に必要な書類など
対象生徒の在学証明書(当初申請日より1カ月以内のものを年度1通)
通学定期券
母名義の預金通帳またはキャッシュカード

申請先／子育て支援課児童福祉係または各支所窓口相談係 24 7011・FAX 23 6537)まで

お詫び

広報ふくちやま3月15日号7ページ下段に掲載した「市政だより」の中で、平成24年3月1日から名称変更された「FM丹波」を、旧名称の「ふくちやまFMキャスル」として記述していました。訂正してお詫びします。市長公室広報係 24 7000・FAX 24 7023)

4月10日(火)から
毎週火曜日開催

東部保健福祉センター

「11歳から元気教室」スタート!

今年度から新しく始める教室です。病気や事故による後遺症などにより、からだの動かしづらさや足腰の衰えを感じているみなさんに、体操などを通じて意識的にかつらさを動かすことで、筋力の低下やかつらさを動かすこと、予防します。参加者みんなで交流して、ここからだを元気にしましょう。

午後1時30分～3時

とき/4月10日(火)から毎週火曜日

午後1時30分～3時

対象/市民(原則65歳以上)

定員/毎回20人

参加費/無料

申込方法/随時受付。電話・ファクスまたは直接窓口にて東部保健福祉センター(1)まで

2090・FAX58301

第9次福知山市交通安全計画策定

本市では、福知山市交通安全対策会議において「第9次福知山市交通安全計画」を策定しました。

交通安全計画とは、国・府の交通安全計画および「第4次福知山市総合計画」などを考慮しながら、安全で円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。

今回の計画では、交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけ、市民を交通事故の脅威から守ることが究極の目標ですが、第8次計画(平成18～22年度)期間中の交通事故発生状況を考慮し、年間の交通事故死者数を平成27年までに6人以下とすることを目指し、今後はさらに、事故そのものの減少や死傷者数の減少にも一層積極的に取り組むことを目標としています。

今後は本市において、関係機関・団体などの協力のもとに、より一層に交通事故根絶に向けて、この計画に基づいた陸上交通に関する各種施策に取り組み、本市を交通事故のない安心・安全なまちにしていきたいと思います。

なお、この計画は生活交通課、各支所、市ホームページで閲覧できます。

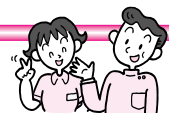
生活交通課(24 7020・FAX23 6537)

福知山スポーツクラブ 会員募集

会員になると、次のどの種目にも参加できます。

- 実施種目・とき・ところ
- ソフトバレーボール
- 第1・3木曜日 午後7時～9時
- 市民体育館(和久市町)
- スポーツ吹矢
- 第2・4水曜日 午後7時～8時
- 市民体育館(和久市町)
- ソフトテニス
- 第2・4火曜日 午前9時～正午
- 三段池公園総合体育館(猪崎)
- 水中ウォーキング
- 第2・4金曜日
- 午後6時30分～7時30分
- 温水プール(和久市町)
- 応募資格/市内在住・在勤・在学の小学3年生以上の人
- 年会費/
- 高校生以上 6000円
- 中学生以下 3000円
- 半年分ごとに2回にわけて支払うこともできます。
- スポーツ保険に加入される場合は、別途保険料が必要です。
- ソフトテニスは、年会費とは別に1回200円を負担していただきます。
- 申込方法/申込用紙を福知山スポーツクラブ事務局(〒620 0062 和久市254市民体育館内・FAX22 4657)に提出してください。

市民病院からのお知らせ



糖尿病教室のご案内

糖尿病の知識や療養についてわかりやすく紹介する糖尿病教室を開催しています。運動・合併症・薬・食事・足のことなどを専門職員が月替わりで講演します。講演後、質問も受け付けます。

とき/	開催日	時間	内容	講師
4・5・6月の開催予定日	4月19日(木)	午後 2時～3時	フットケアについて(フットケア体験講座)	看護師
	5月10日(木)		糖尿病の運動療法	理学療法士
	6月14日(木)		合併症の予防	医師

ところ/いずれも市民病院2階第1会議室(厚中間屋町)。事前申し込みは不要。直接会議室へお越しください。患者さま・ご家族・興味があって講演を聴きたい人など、ぜひご参加ください。

市民病院糖尿病チーム(22-210(代)・FAX22-6181)

「まちなか循環路線バス」
北ルート運行開始!

4月1日(日)から「まちなか循環路線バス」北ルートが運行を開始しました。この「まちなか循環路線バス」は、市民のみなさんによる「まちなかバスを考える市民会議」で運行ルートやバスサービなどを検討・提言され、福知山市地域公共交通会議で運行を決定しました。運行時間/福知山駅を起点に、平日午前8時11分から30分間隔で1日20便(土・日・祝日は60分間隔で1日10便)利用料金/おとな1人1回200円均一、1日乗車券(当路線バス1日限り何度でも乗車可能)おとな1人300円
福知山駅や市民病院などへの行き来が大変便利になります。また、他の路線バスや、鉄道(JR・KTR)からの乗り継ぎにより、広域から市街地への移動も便利になります。

市バス(夜久野地域)畑線の
新車両導入!

夜久野地域を運行している畑線の車両が新しくなりました。地域のみなさんに市バスに愛着を持ってもらえるよう、小型の車両に、バスマップやゆっくりちゃんをラッピングしています。

市バスでは、このほかに毎年秋の観光シーズンに、地域の小学校や保育園などの協力により、かわいらしい絵を車内で展示するギャラリーバスを実施するなど、親しみのあるバス運行に取り組んでいます。

生活交通課 (24 7020・FAX 23 6537)

放射線の定期測定をはじめました

UPZ(緊急時防護措置を準備する地域)の高浜原子力発電所(福井県大飯郡高浜町)からおおむね30km付近の2箇所で、月1回、土壌表面の放射線測定を開始しました。

初回3月15日(木)の測定結果は次のとおりです。

測定日/3月15日(木) 天候/雨

定期測定箇所・結果/

有路下体育館(大江町二箇下)

78.00cpm(カウント・パー・ミニット)

高津江公民館(大江町高津江)

86.67cpm(カウント・パー・ミニット)

【測定器】GM(ガイガー・ミュラー計測)管式サーベイメータ
(日立アロカメディカル製 TSG 146B)

【測定値】地表から1mの距離で3回測定し平均したもの



放射線測定の様子 有路下体育館(左)と高津江公民館(右)



定期測定に使用の放射線測定器。大江支所に常備し、定期測定のほか、今後必要に応じて学校の校庭などでの測定に使用します。

この測定結果は、放射性物質から放出される放射線の1分間あたりの数を測定したもので、その地点が汚染されているかを簡易に測定することを目的としています。

人体への影響度合いを測定したSv(シーベルト)とは単純に比較することができませんが、東京電力福島第1原子力発電所の事故で、**人体の除染が必要とされている基準は、13000cpm以上です。**

測定結果は、測定した日の天候によって左右されます。放射線は、自然界に常に放出されており、御影石などでは250~300cpm程度の放射線が検出されることがあります。

定期測定の結果は、市ホームページに随時掲載します。

危機管理室(24 7503・FAX23 6537)

まちかど ウォッチング

「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、写真(L判)を1枚差し上げます。
市長公室広報係(24 7000)



防火服を着用しての放水体験。ホースの重みや水の勢いを肌で感じました

3/11日(日)

「ミニ消防フェスタ」 福知山市消防団夜久野ブロック

夜久野地域の消防団が主催する「ミニ消防フェスタ」が夜久野ふれあいプラザ(下町)で開催されました。消防団によるAED(自動体外式除細動器)を使った人命救助の実演や一斉放水のほか、消火器・放水ポンプの使用体験、消防車両の乗車体験など、多くの家族連れなどで賑わいました。

この日は、東日本大震災の発生からちょうど1年を迎え、会場では市消防士などによる被災地支援活動の写真スライドショー上映や義援金の受付のほか、参加者全員で黙とうをささげ、改めて災害への備えと、地域に根ざした消防団の大切さを再認識していました。

狂犬病予防集合注射 4月21日(土)まで

手数料(1頭につき) 新規登録手数料3000円 注射手数料3200円 集合注射の日程・会場は、生活交通課
7020・FAX 23 6537へお問い合わせください。市ホームページでもご覧いただけます。

24

市民と市長の まちかど懇話会(第1期)

市の将来像や住みよいまちづくりについて、市長と意見交換しませんか。

開催日/4/6月

開催時間は、約1時間30分。

開催場所はご準備ください。

対象団体/メンバーの半数以上が市民で、市内を拠点に活動する団体・サークルなど

1団体、年1回とし、政治・宗教・営利活動団体は除きます。

申込方法/4月27日(金)までに、開催希望日時 開催場所 団体名

代表者氏名とその連絡先 懇談テーマを電話・ファクスまたは直接、市長公室市民相談係(24 7027・

FAX 24 7023)まで

ご利用ください「行政相談」

「行政相談」では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が国・府・市などの行政機関や特殊法人、独立行政法人などが行う仕事について、みなさんからの意見・要望・苦情などをお聴きし、その解決のための助言や関係機関への通知を無報酬で行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

5月1日(火)

は、軽自動車税の納期限日です。

税務課市民税係(

24 7024・FAX 23 6537)

本市の行政相談委員

敬称は略

西山 昌美(市民相談室)

中道 正(市民相談室)

林 秀俊(三和支所)

安達 賢治(夜久野ふれあいプラザ)

古寺 忠夫(大江町総合会館)

以上5人のみなさんです。

毎月、市民相談室・三和支所・夜久野ふれあいプラザ・大江町総合会館

の各会場で開催します。日程などくわしくは、毎月発行する「広報ふくちやまお知らせ号」の最終ページに掲載

してありますのでご覧ください。

市長公室市民相談係(24 31

47・FAX 24 7023)

福知山市納付相談のおしらせ

京都地方税機構中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。

とき/4月27日(金) 午前9時~正午

ところ/市役所2階 税務課

(内記三丁目)

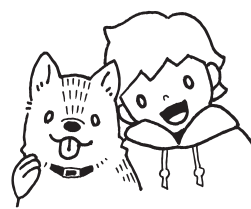
詳細については、京都地方税機構中丹地方事務所(56 0340・FAX56 0740)にお問い合わせください。

京都地方税機構中丹地方事務所では、随時納付相談を行っています。



ペットを飼っているみなさんへ

動物を飼うことは、動物の大切な命を預かることです。飼主のみなさんには、動物が快適・健康に暮らせるようにするとともに、近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。人と動物が共に生きていける社会をつくるためには、飼主としてのモラルやルールを守らなければなりません。



イラスト提供 / にしやまみほさん

動物のふん便などで近隣の生活環境を悪くしたり、他の人に迷惑をかけるないようにしましょう。散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。むやみに繁殖させないこと

数が増えすぎると、きちんと管理することができなくなり、場合によっては、不妊去勢手術なども行いましょう。

動物の感染症について知り、健康管理につとめること

病気についての正しい知識をもち、感染を防ぐとともに、狂犬病予防注射は必ず接種しましょう。

所有者を明らかにすること

盗難や迷子を防ぐためにもマイクロチップや名札をつけるようにしましょう。

マイクロチップについてはお近くの動物病院でお尋ねください。

生活交通課(24 7020・FAX 23 6537)

飼主に守って欲しい5つのこと

動物の習性を正しく理解し、最後まで責任をもって飼うこと
動物はそれぞれの種類に応じた生態・習性があります。飼う前に十分理解しておきましょう。
危害や迷惑をかけないようにすること



地デジ相談のご案内

アナログテレビ放送は平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送（地デジ）に変わりました。地上デジタル放送の問い合わせは、総務省地デジコールセンター（0570 07 0101）・地デジサポ近畿（06 7637 1010）まで

**4月から森林法改正に伴う
森林の土地の所有者届出
制度スタート！**

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出が必要になりました。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は届出の必要はありません。

届出期間／新たに森林の土地所有者となった日から90日以内
届出先／取得した土地のある市町村
届出方法／届出書に届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在・面積、土地の用途などを記載し、権利を取得したことが分かる書類の写し（登記事項証明書・土地売買契約書など）、土地の位置図を添付のうえ提出してください。

問い合わせ先／林業振興課
（24 7047・FAX23 6537）

**まちなか居住を
応援します！
（まちなか居住応援事業補助金）**

福知山市中心市街地活性化基本計画に基づき、人口減少の著しい中心市街地への定住を促進するため、次のすべての要件に該当する人に10万円を交付します。希望される人は、お早めに要件に該当するかご相談ください。

対象となる人（次のすべてに該当する人）／
中心市街地エリア内に自ら居住するために住宅を新築または新築の戸建住宅を購入された人（住宅の所有権を有する人）
新築または購入された住宅に中心市街地エリア外から転入もしくは転居された人
市税を滞納していない人
過去にこの補助金の交付を受けていない人
交付申請の期限／住宅の所有権の登記が完了した日から3カ月以内
その他／別荘など一時的に使用する住宅や賃貸、販売など営利を目的とする住宅の新築や購入、建て替えは対象となりません。

問い合わせ先／商工振興課
商業振興係（24 7075・FAX23 6537）



**住宅用火災警報器
相談窓口を
ご利用ください**

消防本部・消防署・東分署・北分署では、常時相談窓口を開設するほか、次の日程でも相談を受け付けます。

三和支所 4月9日(月)
夜久野ふれあいプラザ 4月16日(月)
大江町総合会館 4月23日(月)

いずれも午前9時30分～11時30分
高齢者のみなさんで、取り付けにお困りの時は、住宅用火災警報器「取り付けお助け隊」がお伺いします。ご相談ください。

火災警報器などの斡旋・販売はしていません。
消防署予防課住民安全係
（23 5119・FAX22 5458）

**ツツジが咲きほこる
戸田 宅地分譲中
残り8区画**

自治会／戸田 地目／宅地
用途地域／地区計画区域
建ぺい率・容積率／60%・100%
道路幅員／6m
設備／電気・LPガス・市上下水道
(水道加入金163,800円税込)

街区番号	面積(平方m)	坪	売却価格(円)
1街区1番	299.90	90.71	8,517,160
3街区1番	406.74	123.03	11,551,416
8街区1番	599.21	181.26	17,017,564
8街区3番	399.13	120.73	11,335,292
9街区3番	325.19	98.36	9,007,763
10街区1番	499.96	151.23	14,598,832
11街区1番	658.10	199.07	18,492,610
15街区2番	450.00	136.12	12,375,000

農林管理課 (24 7041・FAX23 6537)



シリーズ「福知山の文化財 - 未来への遺産 -」

ハッチョウトンボ [京都府登録文化財 天然記念物] (地域指定せず)



ハッチョウトンボ

ハッチョウトンボは、日本一小さなトンボです。世界でも最小の部類のトンボとして知られ、国内では、離島を除く本州、四国、九州に分布するも、生息地は局所的で限られています。天然記念物に指定している地域も少なくありませんが、著しく生息数が減少しており、レッドデータブック京都府カテゴリーでは、準絶滅危惧種とされています。

現在、京都府内では生息地域を定めず、府登録天然記念物(昭和59年登録)になっていますが、かつては福知山市の天然記念物にも指定されていました。福知山高校近くの湿地帯を生息地として、昭和46年、

市の天然記念物に指定されましたが、開発や環境変化による湿地帯の乾燥化とともに絶滅したことが確認され、昭和62年に市の指定は解除されました。

成虫の体長は、雌雄とも20ミリメートルに満たず、その驚くべき小ささは、「一円玉に収まるサイズ」と例えられます。未成熟時は雌雄ともに黄褐色で、後に雄は鮮赤色に、雌の腹部は淡褐色に黄色の横縞が目立つようになります。モウセンゴケなどが生育する貧栄養の日当たりのよい湿地を好み、近年では、休耕田、廃田などでも確認されますが、雑草が茂ってしまうと減少してしまう例も多いようです。緑褐色をした幼虫(ヤゴ)の体長は9ミリメートルと一段と小さく、6月初め頃に羽化して湿地の周辺で過ごし、成熟して湿地に戻り生殖活動を行い、9月の終わり頃まで見られます。

豊かな自然や郷土とは何か。一言で言い表すことは難しいものですが、地域の文化は、まずその地域の自然や生活環境を土台として培われています。近年の気候や環境変化は、生態系そのものを変えつつありますが、地域の文化を支える財産として、豊かな生態系や環境はとても大切なものです。うれしいことに、市内のハッチョウトンボが全て絶滅したわけではなく、わずかですが目撃情報もあるようです。

とても小さなハッチョウトンボの姿は、計り知れない地域の豊かさの証です。今春、福知山市では天然記念物等総合調査の一環として、市内の自然に関する情報を広く集める調査を実施します。多くの皆様から情報が届きますようお願いしています。

生涯学習課文化財保護係 (24 7065・FAX24 4880)

日向水木育苗苗隊
ボランティア募集!

大江山に自生する、日向水木の枝採取・育苗観察・植樹などをしてみませんか? 活動期間/2年間 対象・定員/個人市内在住・在勤・在学)30人、市内に事業所などを有する企業10社 募集期間/4月9日(月)~4月27日(金) 農林管理課 24 7041・FAX 23 6537)

都市緑化植物園イベント情報

「チューリップ球根の管理講習会」

とき/5月5日(土・祝)
午前9時30分~正午
ところ/都市緑化植物園

定員/50人(先着順)
受講料/無料

内容/チューリップ球根の管理の仕方などを講習します。講習後、花壇のチューリップを各自で掘上げて持ち帰っていただきます。

申込方法/4月12日(木)から電話またはファクスで都市緑化植物園まで。
申込・問い合わせ先/都市緑化植物園 (22 6617・FAX 22 6629)

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有料広告募集

広告枠/(この枠の大きさです)
縦48ミリメートル × 横80ミリメートル
広告料/掲載1回につき1万円
印刷部数/32300部(各戸配布)
詳しくは、市長公室広報係(24 7000・FAX24 7023)までお問い合わせください。

募集!

「広報ふくちやま」で使用する挿絵などのイラストや、写真などを提供いただける人を募集します。ご協力いただける人は、市長公室広報係（24 7000・FAX 24 7023・Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp）までご連絡ください。

これからも
より一層の
下水道サービスに
努めます



日本下水道協会
マスコットキャラクター
「スイスイ」

問い合わせ内容	問い合わせ先
使用料に関すること	ガス水道部営業課収納係 (22 6501・FAX22 6555)
排水設備 浄化槽 受益者負担金 分担金 排水設備指定工事業者	ガス水道部営業課 お客様サービス係 (22 6500・FAX22 6555)
下水道管 マンホールポンプ施設 下水道工事 公共ますの設置 開発協議 排水規制	ガス水道部下水道課 (23 2085・FAX22 6555)
下水道マンホールポンプの故障時(黄色い回転灯点灯時)の連絡先は、これまでどおり 0120 398 765 (24時間対応・通話料無料)へご連絡ください。	

下水道部の 23 2084は廃止しました。
ガス水道部ホームページもご覧ください。
<http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>

**下水道事業の事務所が
移転しました**

4月1日から下水道事業の公営企業化に併せて「下水道部」は廃止となり、「ガス水道部」と組織の統合を行いました。

これにより、事務所を現在の「福知山終末処理場」(上荒河)から「福知山市ガス水道部庁舎」(水内)へ移転しました。

主な問い合わせ先は、次のとおりです。

福知山城憩いの広場『ゆらのガーデン』 4/24(火) 正午オープン!

昨年の3月25日に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく「第1弾のプロジェクト」として、誰もが立ち寄りたくなるような市民の憩いの場としてはもちろんのこと、全国から関心を寄せる新たな賑わいの拠点施設として整備していた福知山城憩いの広場『ゆらのガーデン』が4月24日(火)正午にオープンします。

カフェや洋菓子、そば、鉄板料理のほか、花や小物などのショッピングなどが楽しめる7店舗が出店し、福知山城を臨む風景とガーデンが一体となった“四季の彩りに満ちた和みの空間”にぜひお越しください。

なお、オープン当日の午前中は、広場に隣接する福知山城公園観光駐車場にて完成記念式典を行うため、一般来場者の駐車場の使用は午前11時40分からとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 / 商工振興課 (24 7075・FAX23 6537)



野焼きはなぜいけないの?の巻!

ピンちゃん 近頃、めつきり春らしい天気になってきたな。

カンちゃん そうだな。あちこちで田んぼの準備であぜ焼きも見かけるな。あつ、でも野焼きは法律で禁止されとるから、あぜ焼きはしたらいいかな。

ピンちゃん 実は、その法律にもあぜ焼きやら焚火とか、いくつかの例外はあるんや。

カンちゃん へえ。ということは農作業での野焼きやつたらしてもよいつてことか?

ピンちゃん いや、必ずしもそういうことではないで。周辺地域の生活環境に影響を与える「焼却は禁止されてるんや。

カンちゃん そうなんか。つまり周りの人に迷惑をかけたらいかなとゆうことやな。確かにそれは当然のことや。

ピンちゃん 市役所にも野焼きに対する苦情がいくつも寄せられてるけど、その多くが農作業によるものなんや。

だから、たとえ農作業に必要な野焼きであっても、煙たくて窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「赤ん坊や体調の悪い人がいるのでやめて欲しい」というように、その野焼きを迷惑に思う人がいるなら、それはしたらいいかなのや。

カンちゃん みんなが協力し合う快適な地域づくりが何よりも大切なことなんやな!了解!

業務時間 / 午前9時30分～午後1時
ところ / 市役所本庁市民課窓口(内記三丁目)
業務内容 / 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、所得

証明などの発行 転入・転出・転居などの受付(戸籍届出は預かりのみ) 印鑑登録
なお、住基カードの発行や、保険・年金・

子育て・福祉などの手続き、公共料金の支払いなどはできませんのでご注意ください。
市民課 (24 7014・FAX 23 6537)

健康増進計画 知っ得シリーズ Part12



けんこうサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トーク

- 1000歩くん: 1000歩くんは青年期や壮年期前半(20~30歳代)について、どんなイメージを持ってる?
- 1000歩ちゃん: 仕事を始めたり、家庭を持ったり、子育てをしたり...、生活環境が大きく変化する時期かなあ...
- 1000歩くん: そうだね。家庭や職場・地域で中心的な役割を担う時期だよ。そんな20~30歳代の人たちの現状をみると、「仕事や人間関係にストレスを感じる」「定期的に運動をする暇がない」と答えた人が多いことが分かったんだ。(平成22年度福知山市健康増進計画アンケート結果より)
- 1000歩ちゃん: 体や歯の健診も忙しさのあまり、後回しにしてしまってる人も多いみたいだね...
- 1000歩くん: この時期の生活習慣が40歳以降の健康状態に大きく影響するよ!! だから、20~30歳代から自分の生活習慣を振り返り、しっかり健康管理を行うことが大切なんだ
- 1000歩ちゃん: 若い年代の人たちにぜひ読んでもらいたい内容だね。
- 1000歩くん: そこで今回は、すぐに実践できる運動を紹介するよ!!

今よりも意識的に体を動かして、心も体もリフレッシュ!!

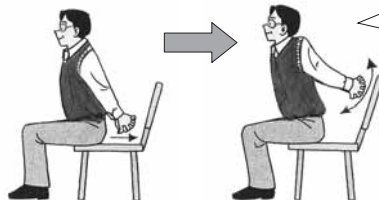
わざわざ時間をとらなくても、できる運動はいろいろあるよ。
運動を生活の中に組み込むことで習慣化しやすいというメリットもあるんだ。



- エレベーターやエスカレーターを使わず階段を使用...運動不足解消!!
- 姿勢を正せば背中やお尻、首筋だけを引き締めるだけでなく気持ちもスッキリ...美しい姿勢は好印象!!
- いすに座って腹筋...下腹部のたるみの引き締め!!
- いすに座って肩・胸伸ばし...胸を伸ばして背中を刺激!!
- 親子でスキンシップ...ウエスト周りとお尻の引き締め!!



背もたれに寄りかからず、背中を少し丸める。お腹に少し力を入れ、両足を浮かせ10秒キープ



いすに浅く座り、後ろで両手のひらを合わせ指を組む。そのまま後方へ伸ばし、肩甲骨を寄せるように胸を張り、その姿勢のまま手を上下させる。



大人は仰向けに寝て、両膝を立てる。胸の下に子どもを座らせ、しっかり手をつなぎ上半身を起こして戻す。お尻を持ち上げて下ろす。これを繰り返す。

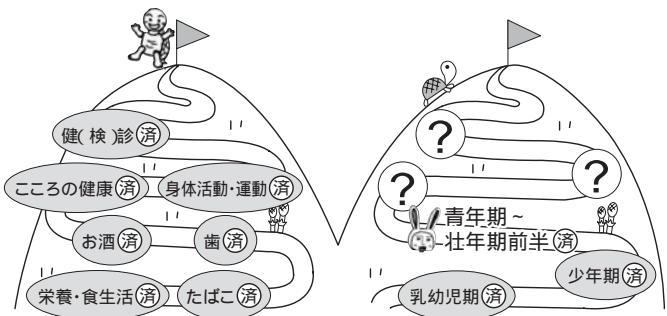
青年期~壮年期前半(20~30歳代)の重点目標

- 🌸 朝食を毎日食べる
- 🌸 1日の歩数をあと1000歩増やす
- 🌸 節度ある飲酒に努める
- 🌸 自分のペースに合った運動習慣を身につける
- 🌸 禁煙に努める
- 🌸 悩み事を一人で抱え込まず、相談する
- 🌸 定期的に健(検)診を受ける
- 🌸 定期的に歯科健診・メンテナンスを受ける

お得な健(検)診!!

子宮がん検診: 20歳以上の女性が対象
生活習慣病予防健診: 30歳代の人が対象
詳しくは、「健康づくりかわら版」か市ホームページまで
<http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp>

健康増進計画について詳しく知りたい人は市ホームページで確認できます。お問い合わせは健康推進室(23 2788・FAX23 5998)までお願いします。



「広報ふくちやま」は1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回4月15日号は、4月19日(木)に配布します。
市長公室広報係 TEL 24 7000 FAX 24 7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp

「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

